



昭和村

# 議会だより

第 138 号 平成26年 8 月 6 日発行



しらかば荘 完成披露会 ～撮影：編集委員長～

## 平成26年第 2 回定例会

6月13日から17日まで開催し、議案、陳情などの審議をしました。

一般質問は9人の議員がおこなひ、村政を質しました。

今後も期待に応えられる議会を目指して活動してまいりますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



## 目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| ○村政を問う .....      | 2  |
| ○議案の審議 .....      | 11 |
| ○議会活動を報告します ..... | 14 |

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

# 村政を問う

## 一般質問



《菅家敏章 議員》

**Q 村内の「遊歩道」を点検整備すべき**

**A 利用者の安全を第一に改修を実施する**

**問** 村内には4箇所の遊歩道があるが、その中でも「水芭蕉としらかばの杜」の遊歩道は、だいぶ壊れていて歩きにくい。遊歩道は村の観光地にもなっている。その他の村内全ての遊歩道も点検整備すべきと考えるが村長の考えを伺う。

木橋の腐食などが確認された。

村内の遊歩道は利用者の安全を第一に、昨年は「矢ノ原湿原」の木道を大規模に修繕したほか、「峠路とけやきの森」や「奥会津昭和の森」の歩道も確認しながら改修を実施する。

**Q 若者世代の定住化支援策は**

**A 地道ながらも着実に実行する**

**問** 若者世代の定住化に向けた支援策は何か伺う。

**村長** 若者が村で生活するには、経済的な支援も必要であるため、定住化に関する支援金を支給したり、保育料の軽減に加え給食費の軽減も検討している。

また、村営住宅を建設し居住環境を確保するとともに、就業支援として、新規就業者確保事業や昭和ホーム増床事業も就業の場の確保に繋がるものと考えている。ひとつひとつ確実に取り組むことによって総合的な効果を得る。

生むものと考え、地道ながらも着実に実行する考えである。

**問** 近年、中学校から村を離れて中高一貫校に進むケースが増えている。その要因は何か。

**教育長** 様々な要因があると思う。

一つは、国や文科省、県や県教育委員会あるいは学校現場が教育施策の面から推進しているということ。

二つ目は、本人並びに家族の事情で中高一貫校を目指すということ。

三つ目は、日本国中、至る所で中高一貫校の活躍がめざましく進んでいるということ。これらが複雑に絡み合っって中高一貫校を目指す要因になっている



水芭蕉としらかばの杜の遊歩道



と考えられる。

# 村政を問う

## 一般質問



《栗城敏郎 議員》

### Q 対話の村政について尋ねる A 村政懇談会の充実に努める

問 住民ニーズを把握し、政策を具体化することが重要であるため、新たな「村長との住民対話」の場を設ける必要性を考えるが認識を示せ。

村長 村民との対話は何よりも大切で、定期的な対話の機会を設けたいと考えている。また、今年度の村政懇談会は内容の充実に努めたい考えである。

問 村長の政策を推進するには、職員との共通認識が重要だと考えるが、どのように図るのか。

村長 毎週定期的に課長会議を開き、庁内の業務に当たっての情報共有し、認識の共有を図るよう努めている。さらに、日常の業務をおこなう中において、職員が村長に対して、職員が村長に対して、直接考えを言える環境作りに努める。

Q 振興公社副社長が不在だ  
A 後任の人選を進めている

問 振興公社の副社長が退職し不在の状況で運営しているが、早急に後任が必要と考えるが、現在の組織体制で支障はないのか認識を示せ。

村長 (株)奥会津昭和村振興公社の副社長は3月末で退職しているが、現在は総務部長、からむし織の里長、しらかば荘支配人を中心に業務に支障がないよう運営している。後任についても、現在人選を進めている。

Q 空き家の適正管理対策は  
A 条例整備を検討

問 急増している空き家対策には、自治体の積極的な関与なくしては解決できないと考えるが認識を示せ。

村長 本来は所有者が維持保全すべきであるが、良好な景観の保全と住民の安全で安心な暮らしを確保するため、空き家の適正管理のための条例の整備と、空き家を有効活用するための情報収集の必要性も認識している。昭和村空き家情報登録制度と併せて検討したいと考えている。

Q 村外医療機関への送迎バスの状況は  
A 順調である

問 県立宮下病院の送迎バスの利用状況を伺う。

村長 毎月第2、第4水曜日に運行しているが、いつも15席が満席の状況である。

問 村外の眼科受診者も多いが、その対応を伺う。

村長 現在、喜多方市内の眼科医院とのあいだで送迎バス運行の調整を進めているところである。



# 村政を問う

## 一般質問



《馬場栄三 議員》

**Q 担い手支援対策事業の現状と対策は**

**A 制度内容の一部見直しを検討**

**問** 担い手支援対策事業は各集落及び認定農業者にどう周知したのか。また、今年度の事業見直しを伺う。

**村長** 農政座談会や認定農業者連絡協議会、営農生産組合連絡会などで事業内容の情報提供を図った。今年度は事業内容の見直しなども含め、より有効な事業の推進を図る考えだ。

**問** 意欲ある一定規模以上の認定農業者にも、この事業を該当させるべきと考えるが。

**村長** 本村農業の担い手の育成、強化を図る目的から、年度途中ではあるが制度内容の一部見直しも含め、さらなる制度充実に向け取り組んでいく必要があると考えている。

**Q 凍結防止剤洗浄施設の設置を**  
**A 設置は考えていない**

**問** 冬期間、道路に散布する凍結防止剤で自動車に錆などが発生しているが、どのように理解しているのか。

**村長** 錆や劣化の原因だと認識しているが、冬期間の交通安全対策として有効であると考えている。

**問** 洗浄する「スチーラム式高圧洗浄施設」設置が必要と考えるが。

**村長** 自動車の管理や洗浄は所有者自身によることが原則であり、村で設置することは考えていない。

**Q 側溝の排雪用グレーチング設置を**  
**A 確認して県と協議したい**

**問** 国道側溝のグレーチングを開けて排雪している人がいるが問題はないのか。

**村長** 村内の国道の側溝は排雪用のものではない。しかし開閉の制約がないため利用している所もあるようだが、事故の恐れがあるため利用後は必ず閉めるよう注意喚起している。

なお、開閉が原因で事故が起きた場合は、開閉した人も責任を問われる。

**問** 排雪に利用できるのであれば、開閉しやすいグレーチングを設置すべきと考えるが。

**村長** ある程度の水量が確保され、側溝内に障害物もなく、地区の管理体制が整っていれば、現場確認をして道路管理者(県)と設置の協議をしたい



開けっぱなしは危険です

# 村政を問う

## 一般質問



《馬場政之 議員》

**Q** 村長は「からむし」の将来にどんな方針を持っているのか

**A** 維持と発展に向け関係団体と協議、検討していく

**問** 振興公社の経営状況などをふまえ、村長は「からむし事業」の将来にどんな方針を持っているのか。

**村長** 後継者育成が喫緊の課題になっているため、今年度から「織姫」事業の指導者の育成を目的に、織姫終了後も事業に携わってもらう体制を見直しており、「からむし」維持

と発展に向け関係団体と十分に協議、検討していく考えである。

**Q** 地域を愛する心を育む事業の進捗は  
**A** 計画どおり実施している

**問** 昭和学講座の参加者を増やす工夫を伺う。

**教育長** 村内全戸に文書を配り周知したり、ホームページの利用、会合など機会をとらえてPRする方法などでも多くの参加者が得られるよう努める。

**問** 小中学校の社会科副読本編集の進捗状況を伺う。

**教育長** 平成27年3月末には印刷製本し、小中学校と全戸に配付するように現在編集作業を進めているところである。

あくまでも教科書の副読本であり、授業で活用することに重きをおくため、教育委員会事務局と小中学校の教師が協力して進めている。

**Q** しらかば荘の準備状況は  
**A** 職員一丸で取り組んでいる

**問** しらかば荘の運営に対して力強いメッセージを。

**村長** 村民の大きな期待を背負った一大事業でもあり、今後、昭和村の「顔」となるよう、お客様に充分満足してもらえような接客とサービスを第一に運営する。

**問** しらかば荘を拠点として交流人口の拡大を図る村長の将来構想は。

**村長** 地域と連携した情報の発信をすることで、地域住民と来訪

者がふれあうことのできる交流事業を実施することにより、地域と施設が一体感を持った運営が展開され、交流人口の拡大につながるものと考えている。

その結果、旅館民宿飲食業への波及はもとより、地元食材の積極的な活用が、経済面や観光面にも良い影響を与えると考えている。

**問** 村が真剣に取り組んでる最中に、雑誌で村長選挙に関する記事が掲載された。村長はどう受け止めているか。

**村長** 一切関知していませんので、お答えいたしかねる。



# 村政を問う

## 一般質問



《菅家一博 議員》

**Q 土蔵解体による所蔵文化財の保護を**

**A 小野川生涯学習センターの民具の調査分類が優先**

**問** 解体される土蔵の中には、価値ある資料や書画が収蔵されている可能性がある。散逸しないような仕組みを構築すべきと思うが。

**【教育長】** 大変重要なことと認識している。小野川生涯学習センターに保管の民具類の調査分類を優先的に進めることを文化財保護審議委員会の中で提案し、今年度から管理計画を

策定する考えでいる。したがって、土蔵解体に伴うことは課題を整理しながら検討していく。

**問** 古文書の翻訳など資料編が整備されていない。

**【村長】** 他町村から比べると資料が散在しているというの否めない。今後の課題として取り組むべき問題と

思っている。

**Q からむしの歴史的な調査や研究を  
A 記録図録を作成している**

**問** からむしの歴史的な調査や研究がほとんどされていないのでは

**【教育長】** 工芸博物館の学芸補助員が調査研究し、記録図録18冊、歴史的な調査研究書は7冊発行している。

**問** 「からむし栽培600年」の根拠を示せ。

**【教育長】** 村内の故人の研究論文の中に「今から約600余年前、武蔵の国の住人が野尻に移り住み栽培を始めた」とする記述がみら

れる。良く調査して報告したい。

**Q 地区にAEDを貸し出せないか  
A 貸し出しは想定していない**

**問** 各地区でイベントが開催されているが、不測の事態に備えて村所有のAEDを貸し出すことはできないのか。

**【村長】** 村では公共施設に8台設置しているが、これらは施設の利用者に緊急事態が生じた場合に備えているもので、貸し出しは想定していない。

**問** 貸し出し用の物を購入していただきたい。

**【総務課長】** イベントの安全確保は主催者がす

べきで、行政サービスからは切り離して考えている。民間業者でレンタル品があるので活用願いたい。

**問** 業者から借りる手続、仲介はしていただけるのか。

**【総務課長】** 先ほども申し上げたが、イベントの安全・安心の確保は主催者側がやるものと行政では認識しているので、その手配についても主催者でお願いしたいと考えている。



# 村政を問う

## 一般質問



《角田藤一議員》

### Q 区長会議でヒアリングを

A 定期的な村民との対話の機会を設けたい

問 毎年の予算に村民の声を反映させるには、区長会議で区長からヒアリングすることもひとつの方法だと考えるが、村長の考えを示せ。

また、集落からの陳情や要望、区長会議での意見、さらに当初予算編成前には全ての集落で村政懇談会を開き、そこで聞いた村民の声も政策に反映してきた。

今後は定期的な村民との対話の機会を設けたいと考えており、また、今年度の村政懇談会は開催時期を早め、多く村民が参加しやすくなるよう開催時期を見直すなど、内容の充実に努める考えである。

村長 私は、村民の求めることを的確に理解し、これを政策として具体化していくことは重要なことだと考え、これまでも各種団体との懇談会などにてできる限り出席して対話をしてきた。

今後は定期的な村民との対話の機会を設けたいと考えており、また、今年度の村政懇談会は開催時期を早め、多く村民が参加しやすくなるよう開催時期を見直すなど、内容の充実に努める考えである。

### Q 昭和村地域防災計画も見直しや手直しが必要では A 現状にあった計画に見直しする

問 近年全国的に大きな災害が多数発生している。地震災害、水災害、台風、局地的豪雨による土砂災害などその種類も形態も多様化している。  
そこで本村の地域防災計画も見直しや手直しが必要ではないのか。村長の考えを示せ。

近年全国的に大きな災害が多数発生している。地震災害、水災害、台風、局地的豪雨による土砂災害などその種類も形態も多様化している。

村内には土砂災害警戒区域は何箇所あるのか。パトロールは実施しているか。

総務課長 急傾斜地が10箇所。土石流危険箇所が29箇所である。そのうち3箇所は県と村で定期的にパトロールをおこなっている。

村長 このほど国から政省令の改正内容の詳細が決定し、地域防災計画の見直しについて通知があった。  
本村の地域防災計画は平成17年に全面改定しており、現状と合わ

問 避難所の災害用備品の備蓄状況は。また、水防倉庫の備品は基準どおりの備えか。

総務課長 避難所は27箇所あるが、毛布類は生活改善センターにだけ備えてある。  
水防資材は定期的に確認している。



# 村政を問う

## 一般質問



《東原源伯 議員》

**Q 旧喰丸小学校の取り壊しは映画「ハーメルン」がもたらす効果を見極めて判断する**

**問** 村長は旧喰丸小学校の取り壊しについて、「映画ハーメルンの効果を見定めてから判断したい」と答弁している。  
公開から1年近く経過しようとしている中で、どのような考えなのか伺う。

**村長** 現在、映画は札幌と苫小牧で上映しており、仙台でも検討されている。このことから、しばらくのあいだ



痛みが激しくなる  
旧喰丸小学校

**問** 建物は痛みが進んでいる。修復しても維持管理に多額の出費が予想される。現地見学者も少なく思える。このような現状から、取り壊しの判断をする時期がきていると思うが。

**村長** 映画が上映中であることを考えると見学者もいると予想される。今後の扱いは映画がもたらす効果を見極めて判断する。

**問** 現地見学者の状況を把握しているか。また、見学を申込むケースはあったか。

**教育次長** 見学者数は把握していないが、昨年の9月から12月までアンケート用紙を設置したところ、231人

が回答した。見学の申込みはなかった。

**Q 映画上映後の効果は**

**A 本村の魅力が全国に伝わった**

**問** 上映後の昭和村の宣伝効果、経済効果をどう評価しているか伺う。

**村長** 全国公開初日に渋谷で積極的に本村のPRをおこなった。また、映画情報サイトのユーザーレビューでも1位を獲得するほか、多くのマスコミにも取り上げられ、本村の魅力が全国に伝わったと理解している。

**問** 上映後の福島県内外の反響はどのように評価するか。

**村長** 本村を知らなかった方々に広く知っていただく良い機会になった。徐々に県内外から本村を訪れる方も増えている。

**問** 村内で営利を目的としない上映ができないか。

**村長** 村内での上映は誘客にもつながり有効であると考え。著作権の関係などから上映にあたっては関係者と協議し、調整を図りながら活用を図ってきたい。





# 村政を問う

## 一般質問



《五十嵐勝 議員》

**Q** 新鳥居峠はトンネル化が最善である

**A** トンネル化計画で要望している

**問** 奥会津地域にとって重要な路線である国道401号の昭和村・南会津町間の新鳥居峠は、冬期間は積雪も多く、安全に通行ができるトンネル化での道路改良が最善である。

**村長** 未改良区間13・3kmの改良整備及び冬期間通行止め区間の解消を図るため、雪崩防止施設、落石防護柵の整備、並びにトンネル化による通年通行に向けた改良整備事業に着手してもらおう。村の各種団体と協働で要望活動をしたり、広域的な組織でも要望活動をしている。



狭い道幅ですれ違いも大変!!



**Q** 選挙事務の取り組み体制は

**A** 正確・公平・公正を最優先

**問** 先の村長選挙の開票作業は大変長い時間を要したが、どのように受け止めているか。

**総務課長** 選挙管理委員会書記長の立場から答弁する。

大変心配をかけたが、選挙は時間もさることながら、正確、公平、公正を最優先にしていることである。

**問** 長時間を要した要因は何か。

**総務課長** 疑問票をある程度予測していたが、それ以上に多かつたため、一票一票丁寧

に確認し、開票立会人に説明しながら進めたことが主な要因である。

**問** 今後の対応はどう考えているのか。

**総務課長** 正確、公平、公正を最優先に今回の選挙を検証し、次回に生かしたい。

**問** 投票所は車いすの必要な人も容易に投票できる状況なのか。

**総務課長** 期日前投票所及び事前に車いすの要望があった投票所では準備していた。今後も状況を見ながら対応してまいりたい。



# 村政を問う

## 一般質問



《菅家 勝 議員》

### Q 村長3期目の村政所信を A 豊かな村づくりに努める

**問** 3期目の重点施策はどう考えて運営にあたるか。その抱負と決意を伺う。

**村長** 「子育て支援の充実、若者に希望、高齢者に安心を、協働の村づくりで活性化を」をキャッチフレーズに、これまで2期8年間推し進めてきた施策を継続し、村民の声を反映しながら豊かな村づくりに努めてまいります。

**問** 最近、選挙中の記事が雑誌に掲載された。内容は事実なのか。

**村長** 記事は読んだが内容が事実かどうかは関知していない。答弁は差し控えさせていただく。

**問** 若者の意見の反映は重要だ。要望や意見を受け入れる場所などの考えは。

**村長** 定期的な村民との対話の機会を設けた

り、村政懇談会も若者をはじめ多くの人が参加しやすい工夫をした。い。

**問** 博士トネルの早期着工促進の具体的な施策を伺う。

**村長** 地域住民の人達と県に向いて、熱意が届く要望活動を引き続き展開する。

**問** 道の駅はどんな特色ある運営をするのか。

**村長** 伝統文化「からむし」を核に、地場産品、名産品販売などによる地域経済の活性化を目指す。

**問** 公約に「観光交流事業の拠点整備」とあるが考えを伺う。

**村長** 本村には雄大な自然や「からむし」などの貴重な伝統文化、人と人とのふんわりとした豊かな交流といった多くの誘客資源があふれており、村全体が観光交流の拠点であると考えている。



道の駅からむし織りの里

**Q** 空き家対策の整備促進を  
**A** 条例制定と有効活用も促進したい

**問** 適正な管理がされていない空き家の対策を伺う。

**村長** 空き家の利活用と併せて、条例制定も検討してまいります。

**問** 空き家の改築経費補助金の見直しを尋ねる。

**村長** 今年度より空き家の購入者も対象とした。今後も空き家の有効活用を促進したい。補助金額の引き上げは、村民との公平性も考慮しながら検討する。

# 議案の審議

## 行政報告

定例会初日に各分野の執行状況が村長から報告されました。

### ① しらかば荘関係

敷地の舗装工事などが始まりました。完了は12月末ごろの予定です。

### ② 昭和ホーム関係

敷地造成工事が始まりました。

### ③ 医療・福祉関係

県立宮下病院送迎バスは、定員を上回る利用状況です。

また、喜多方市内の眼科医とも送迎バスの運行が可能か調整を進めています。今後も特殊外来受診のための交通支援をさらに充実してまいります。

### ④ 道路など工事関係

村道下中津川上平1号線は工事が始まりました。11月中旬に完了予定です。

その他の路線や水路工事も設計が終了次第に速やかに発注します。また、国の補助事業である村営住宅工事や橋梁補修工事は、国の決定待ちです。



宮下病院行バス

## (株)奥会津昭和村振興公社は黒字決算

定例会では昭和村が出資している第3セクター「株式会社奥会津昭和村振興公社」の第18期経営状況が報告されました。概要をお知らせします。

### 資産・負債・資本の決算状況 (H25.4.1 ~ H26.3.31)

|         |          |              |                   |
|---------|----------|--------------|-------------------|
| 資産の部    | 流動資産     | 126,991,395円 | 現金・預金、売掛金、製品の在庫など |
|         | 固定資産     | 6,482,705円   | 工具器具備品、車両運搬具など    |
|         | 繰延資産     | 0円           | 流動、固定いずれにも属さない資産  |
|         | 資産の部合計   | 133,474,100円 |                   |
| 負債の部    | 流動負債     | 29,833,844円  | 短期借入金、買掛金など       |
|         | 固定負債     | 32,279,760円  | 昭和村からむし振興基金など     |
|         | 負債の部合計   | 62,113,604円  |                   |
| 資本の部    | 資本金      | 93,000,000円  | 株主が会社に拠出した資金      |
|         | 当期末処分利益  | △21,639,504円 | 次期繰越利益(赤字)        |
|         | (うち当期利益) | (5,420,463円) | 3年連続の黒字に          |
|         | 資本の部合計   | 71,360,496円  |                   |
| 負債・資本合計 |          | 133,474,100円 |                   |

当期の純利益は542万円となりました。売上げの実績は1億1千373万円と、前年度より1.7%ほど増加しました。その主な理由は、からむし織の売上げが健闘した結果であり、観光3施設(しらかば荘、織姫交流館、苧麻庵)については、いずれも前年度比で売上げが減少しています。

# 議案の審議

## 議案の議決結果

定例会で審議した議案とその議決結果です。

| 議案名  | 議決結果 | 賛成 | 反対 |
|--|------|----|----|
| 昭和村税条例等の一部を改正する条例<br>(固定資産税の減額措置や法人住民税法人割の税率引き下げなど。)   | 可決   | 9  |    |
| 昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例<br>(所得割、資産割の税率引き下げなど。)  | 可決   | 9  |    |
| 奥会津昭和の森設置条例の一部を改正する条例<br>(キャンプ場のテントデッキ撤去など施設の模様替えにともなうこと。)   | 可決   | 8  | 1  |
| 平成26年度昭和村一般会計補正予算(2号)<br>(マイナンバー制度導入にともなう経費や、農産物PR経費、除雪ドーザ購入経費などを追加。)  | 可決   | 9  |    |
| 平成26年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(1号)<br>(歯科用医療機器購入経費などを追加。)   | 可決   | 9  |    |
| 平成26年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(1号)  | 可決   | 9  |    |
| 平成26年度昭和村下水道事業特別会計補正予算(1号)   | 可決   | 9  |    |
| 平成26年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(2号)  | 可決   | 9  |    |
| 平成26年度昭和村介護保険特別会計補正予算(1号)  | 可決   | 9  |    |
| 昭和村繰越明許費繰越計算書について  | —    | —  | —  |
| 会津若松地方土地開発公社経営状況報告について   | —    | —  | —  |
| 株式会社奥会津昭和村振興公社経営状況報告について   | —    | —  | —  |
| さらなる年金削減の中止を求める意見書提出を求める陳情<br>(陳情者：全日本年金者組合両沼支部長)  | 採択   | 9  |    |
| 集団的自衛権の行使容認に反対する意見書提出を求める陳情<br>(陳情者：会津地方労働組合総連合議長代行)   | 継続   | 9  |    |
| 【議員提出】さらなる年金削減の中止を求める意見書の提出について<br>昨年の10月から年金支給額が削減され、4月からは消費税が増税されるなど、高齢者の生活はますます厳しさを増しています。<br>また、これ以上、年金の支給額が削減されれば年金制度への信頼もますます低下し、年金財政を支える若者の年金離れが進むことも懸念されます。以上のことから、さらなる年金削減は中止するよう国に対し意見書を提出します。 | 可決   | 9  |    |

# 議案の審議

## 第1回と第2回議会臨時会の議決結果

5月22日と7月10日に臨時会が開かれました。審議した議案とその議決結果です。

| 議案名  | 議決結果 | 賛成 | 反対 |
|--|------|----|----|
| 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例<br>(6月から来年3月までの村長給与を毎月10%削減する。)                         | 可決   | 9  |    |
| 昭和村公の施設の指定管理者の指定について<br>(田舎暮らし体験住宅(喰丸地内)の管理を、6月から平成29年3月までの期間、NPO法人苧麻倶楽部に管理させること。) | 可決   | 9  |    |
| 工事請負契約の締結について<br>(しらかば荘の駐車場舗装などの工事契約を金子建設(株)と結ぶこと。)                                | 可決   | 9  |    |
| 平成26年度昭和村一般会計補正予算(1号)<br>(しらかば会館の修繕や織姫交流館の修繕経費などを追加。)                              | 可決   | 9  |    |
| 平成26年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(1号)<br>(野尻地内の下水道マンホール改修工事経費を追加。)                         | 可決   | 9  |    |
| 専決処分 平成25年度昭和村一般会計補正予算(9号)   | 承認   | 9  |    |
| 専決処分 平成25年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(5号)   | 承認   | 9  |    |
| 専決処分 平成25年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(4号)   | 承認   | 9  |    |
| 専決処分 平成25年度昭和村下水道事業特別会計補正予算(5号)  | 承認   | 9  |    |
| 専決処分 平成25年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(5号)   | 承認   | 9  |    |
| 専決処分 平成25年度昭和村介護保険特別会計補正予算(5号)   | 承認   | 9  |    |
| 専決処分 平成25年度昭和村合併浄化槽事業特別会計補正予算(3号)  | 承認   | 9  |    |
| 専決処分 平成25年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算(1号)  | 承認   | 9  |    |
| 除雪機械購入契約の締結について  | 可決   | 9  |    |

### 専決処分ってなに?

- Q 5月22日の臨時会で、「予算の専決処分の承認を求めること」がりましたが、「専決処分」とは何ですか。
- A 議会が議決または決定すべき予算や条例を、「緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない」など特定の場合に限り、村長が議会に代わって処理することを言います。専決処分した場合は次の議会で承認を得ることになります。



# 議会活動を報告します

## 特別委員会の 活動報告

平成25年9月に設置した「昭和村将来構想特別委員会」は、今年の12月議会まで継続して調査や研究をしています。

現在までの活動を簡単に報告します。

平成26年1月30日

◎第4回委員会

議会改革について

2月17日

◎第5回委員会

懇談会について

3月13日

◎第6回委員会

村民との懇談会と定任対策について

4月9日～11日

◎村民との懇談会

4月11日

◎第7回委員会

懇談会の検証

4月30日

◎第8回委員会

定任対策について

6月6日

◎第9回委員会

産業対策について

平成25年9月10日

◎第1回委員会

正副委員長の選任

11月11日

◎第2回委員会

構想のテーマなど

12月2日

◎行政調査

檜枝岐村議会（議員の定数について）

12月13日

◎第3回委員会

テーマの決定



## 福島県町村議会議長会自治功労表彰受賞 おめでとうございます

渡部長治議長・角田藤一議員・菅家 勝議員が議員在職11年以上のご功績により受賞されました。

今後も村政進展のため、いっそうのご活躍をご期待いたします。（写真右から角田議員／渡部議長／菅家議員）



## ● 第3回定例会のお知らせ ●

第3回定例会は9月5日から9日までの日程で予定されています。

今度の定例会は、平成25年度の決算を認定する議会です。

村のお金は計画的に使われたか。税金は公平に集めることができたか。借金は増えたのか、減ったのか。将来の財政見通しなど詳細に審査します。

また、一般質問は8日の予定です。ぜひ傍聴においでください。

## 編集後記

今年「マイマイ蛾」の幼虫が、昭和村に大量発生しました。

福島大学の塘教授によれば、日本列島を襲っているという。昨年は、岩手県を悩ませたが、異常発生の原因は不明。ただ毒性はなく、天敵がいらないという。

本年2回目の定例会だより（通巻138号）をお届けいたします。

限られた紙面の中で判りやすくかつ読みやすい構成に、編集委員一同努めています。

（東原源伯）

## 編集委員

|      |      |
|------|------|
| 委員長  | 東原源伯 |
| 副委員長 | 馬場栄二 |
| 委員   | 菅家敏章 |
| 委員   | 菅家 勝 |
| 委員   | 渡部長治 |